



TOPICS

TPP／FTA時代に向けた 企業戦略と対応のポイント [第1回]

はじめに

安部首相がTPP交渉参加意志を表明し、七月からは具体的な交渉が始まる。交渉参加国は、十月には交渉内容の大筋合意を目指しており、年内にはその妥結を目標としている。日本はTPP加盟だけでなく大幅なFTA拡大を目指しており、関税の撤廃ないし削減は、グローバルにビジネスを展開している日本企業にとって利益を変動させる内容であり、企業戦略とその戦略実現に向けた施策においても検討すべき重要な課題となる。

今回を含め以後四回にわたり、TPP／FTAが本格的になった場合の日本企業、特にグローバルに事業展開している製造業を中心に、企業戦略をどう舵取りすればよいのか、また、その対応のポイントについて考察していく。また、本誌は、企業におけるCFOや財務・経理部門の読者が中心であることから、財務・経理視点で、同制度に対してどのような準備や対応をしなければならぬのかを意識して記載する。

TPPと同様のものにEPA／FTAがあるが、それらの関係は図1のようになる。以下および二回目以降の文面では、EPAとFTAは区別

せず、かつTPPも両者の一種と捉え、記載内容が特にTPPに限ったことでない限り、一律にFTAとして記載することにする。

FTAにおける世界的潮流と日本

WTOは、自由貿易を世界全体に広げる多角的貿易交渉(ドーハラウンド)を提唱していたが、二〇一一年二月にそれを断念する発表をした。そのことが、個々の国や地域間で協定が結ばれたFTAの交渉活動に拍車をかけた。

日本のTPP交渉参加の表明は、米国を意識したものである。米国の政策に便乗した色合いが濃い、その意味では、三年前に日本国内で大騒ぎしたIFRS(国際会計基準)の適用と似ている。IFRS適用も、日本は世界の先進国から遅れをとっているが、このFTAにおいても、他国から遅れをとっている。その理由は、日本が国策として一部の農水産物に高関税をかけて守ってきた背景にある。日本も、すでに幾つかの国とFTAを締結しているが、日本の農水産物に影響が少ない国との締結であり、その意味で、今回米国が参加しているTPP交渉に日本が参加表明したことの意味と影響は大きい。

岩根知幸

株式会社クニエ
マネージングディレクター

TPPやFTAに関し、賛否両論が多方面からあり、こと日本の農水産物に対する影響は多大なものになるのは間違いないだろう。しかし、日本政府としてTPP交渉参加の意思表明をし、かつ世界的な潮流でFTA化が進んでいることは紛れもない事実であり、それに対し日本企業が対応をしていかなければならないのは確実である。

図1 ● TPPとEPA／FTAの関係



FTAのメリットとデメリット

さまざまな産業に影響を与えるFTAであるが、製造業におけるメリット／デメリットには次のようなものがある。

メリット

- 輸出品の関税が削減され、輸出先での価格競争力が増し、市場拡大に繋がる。
- 輸入品の関税が削減され、海外から安い部材調達ができるようになる。
- 市場国の関税を理由に海外進出する必要がなくなり、日本国内での雇用確保に繋がる。

デメリット

- 海外から関税が削減された製品・部材が輸入されるため、価格競争力のない企業（仕入先含む）は経営難に陥る場合もある。
- 原産地を証明する社内業務が増える。

原産地規制

FTAを適用するためには、取引させる製品がその国で生産されたものであることを証明する必要がある。その確認のためのルールを「原産地規制」という(図2を参照)。その方法には、「加工工程基準」「関税番号変更基準」「付加価値基準」がある。詳細説明は二回目以降に行うこととして、いずれにしても、その証明を取得しない限りFTAは適用されず、FTAを取得して関税削減の効果を得るためには、企業として自国

で生産されたことを証明するための業務手続きをする必要があり、かつその書類(データ)を保管しておかなければならない。

グローバル企業におけるFTA対応

グローバル企業、特に製造業においては、世界的生産・調達戦略のもと、海外子会社および本社工間で、生産品の輸出入を行い、最終生産品をグローバル市場に提供している。この場合、輸出入のたびにその製品・部材が関税対象となり、その回数が多いほど関税が高み、コストアップの要因となる。FTAの恩恵を得て関税を抑えるためには、生産・調達戦略を決めることはもとより、先述のように、その国で生産されたことを証明する原産地証明を行うために、各国の子会社にてその業務手続きを行う仕組みをグループ全体で構築することが有効になる。

すでに大手自動車会社などは、自社内にFTA対応の専門部署を設け、グローバルでのFTA対応の戦略立案と実行を推進しているが、自動車部品業界、また、その他製造業でも、戦略的にFTA対応をしている企業はまだまだ少ない。また、先に日本は遅れをとっていると述べたが、同じグループ企業内でも、日本本社では無関心であるが、海外子会社では既にFTA対応をしているところも多い。

FTA対応における財務・経理部門の役割

これまで述べたように、FTA対応は国が定めた経済政策ではあるが、その政策通りの効果を生

むためには、各企業の企業戦略や企業内の業務対応が不可欠になる。FTA対応はグローバルでの税務施策であり、それが製品の価格やコストについては利益に影響することから、財務・経理部門の役割が今後ますます重要になってくる。財務・経理部門は、日本だけではなく各国のFTAの動向に関する情報収集を行い、グループ企業内の関係者に対してその重要性喚起と情報発信を行うとともに、事業部門や販売・調達・物流部門、各小会社関係者・仕入先をも交えて、その対応のリード役を担うことが求められてくるであろう。次回以降その具体的な対応のポイントを解説していく。

※株式会社クニエはNTTデータグループの経営コンサルティング会社です。

図2●原産地規制とは

- 「原産地規制」とは、取引される製品が、FTA締結国の原産品であることを確認するためのルール。
- 第三国から調達した製品を、そのまま相手に輸出する、または小範囲での加工だった場合、FTAの対象とはならない。

